

## 平成30年度希望図書贈呈事業実施要項

公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部

- 1 贈呈対象 県内の小学校、高等学校及び特別支援学校
- 2 贈呈金額 一校 2万円以内
- 3 目的 児童生徒の読書意識向上のため
- 4 贈呈対象図書 児童生徒向けの図書。  
※先生方向けの指導書や年度版の学習書などは対象外。
- 5 申請方法 申請を希望する学校は、「希望図書申請書」(様式1)を弘済会に  
直接送付又は、学校に訪問している教弘担当者に提出する。  
(※FAXでの受付はいたしません。)
- 6 申請期限 平成30年6月29日(金)まで
- 7 贈呈の決定 審査・選考委員会の審議を経て決定する。
- 8 贈呈方法 贈呈準備が整い次第、教弘担当者が持参して贈呈する。  
また、贈呈する図書の背表紙下段にシール(3.3 cm×6.4cm)を貼  
付して贈呈する。
- 9 問い合わせ先 公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部  
〒849-0916 佐賀市高木瀬町大字東高木 227-1  
佐賀県教育会館内  
TEL:(0952)31-4768 FAX:(0952)31-4772  
E-mail:saga@nikkyoko.or.jp  
HP : <http://www.kyoko-saga.jp>
- 10 取扱業者 佐賀県学校用品株式会社